

経営発達支援計画の概要

実施者名	御坊商工会議所
実施期間	平成27年 9月1日～平成32年3月31日
目標	<p>◎御坊商工会議所が総力を挙げて、小規模事業者に対して、効果的な支援体制を構築する。</p> <p>◎和歌山県、御坊市、金融機関、各支援機関等と積極的な連携を図り、小規模事業者の持続的発展を促進するため、継続的に伴走型の支援をする。</p> <p>◎中心市街地に賑わいを取り戻すための新規創業を積極的にサポートしていく。</p> <p>◎地域の活性化に向けて、多くの人が集まるイベントや取組みを検討して実行に移すことで、地域に賑わいを取り戻すことを目標とする。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>◎ 地域経済の動向や経営上の課題について、調査、分析を行い小規模事業者の経営状況を定量的、定性的に把握したうえで、個々の事業者のニーズに合致した経営分析を実施する。 この分析結果を用いて、小規模事業者が持つ経営資源をフル活用して、持続化に向けた事業計画や新たな取組みや新分野を見据えた、経営革新計画などの策定支援を行う。 策定した計画の実現に向けた、経営力の向上や新たな需要開拓の進捗状況について、継続的にフォローアップをする。技術支援や販路開拓等の専門的な課題については、専門家を派遣して密度の濃い支援をする。 創業者についても創業計画の策定や創業後のフォローアップを継続的に行う。</p> <p>◎上記、経営発達支援事業の実施については、和歌山県や御坊市、金融機関や各支援機関などと連携して、支援ノウハウなどの情報交換を行い、地域ぐるみで、小規模事業者に対して、継続的な伴走型支援を展開する。</p> <p>II. 地域の活性化に資する取組み</p> <p>◎地域活性化・観光推進委員会による、地域の観光資源を有効活用して地域の活性化に向けた取組みを検討し、その検討策を実行に移していく。</p> <p>◎「ごぼう商工祭」の開催 今年で7回目を迎える、寺内町をテーマに開催する当商工会議所最大のイベント。このイベントを継続的に実施することにより、出店する事業所の商品・サービスなどを地域内外の人にPRすることで、認知度向上、売上アップにつなげる。</p>
連絡先	<p>和歌山県御坊市藪 350-28 御坊商工会議所 担当 佐藤浩知 電話番号：0738-22-1008 F A X 番号：0738-23-1245 メールアドレス：info@gobo-cci.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 御坊市の現状と課題

本市は、人口約 25,000 人の小さな町。紀伊半島海岸部のほぼ中央に位置しており（県庁所在地の和歌山市までは、車で約 1 時間）、東西約 8.4 km、南北約 16.3 km で、南北に細長く、海・山・川の自然に囲まれている。基幹産業である農業は、温暖な気候を生かし、米や野菜、花の栽培が盛んで、スターチスやカスミソウは全国でも有数の産地となっている。商工業において、古くは、木材が地場産業であった。しかし現在、商業が産業全体の約 80% 以上を占めており、商人の町としての色合いが濃い。平成 24 年には、1,965 あった事業所が、わずか 3 年で 154 減少し現在は、1,811 となっており、減少傾向が続いている。近年では、高速道路の整備により京阪神地域との交通アクセスが向上した反面、大型商業施設の立地や県外への買い物客が急激に増加しており、地元商店での購買力が低下している。



2. 御坊商工会議所の現状

地域の商工業者数 1,811 事業所（内小規模事業者数 1,508 事業所）、会員数 948 事業所（組織率 52.3%）で、卸・小売・サービス業が 80% 以上を占めている。現在、商工会議所の役員は、会頭 1 名、副会頭 2 名、専務理事 1 名、常議員 16 名、議員 49 名となっており、事務局は、事務局長を含めて 10 名（内パート 2 名）で運営している。

全国各地の地方都市と同じように、かつては小規模事業者が地域住民の生活を支え、活気に溢れていた時代もあった。しかし現在、中心市街地は、経営状況の悪化や事業主の高齢化、後継者不在など、年々衰退している。商工会議所としても、地域振興に関しては、重点的に取り組んでいるものの、目立った効果が出ていないのが現状である。さらに商工会議所単体で、地域内の事業所を面的にサポートすることに限界を感じており、今後各支援機関との連携を通じて、支援の幅を拡大させていくことが急務となっている。

3. 御坊商工会議所の課題

I. 経営発達支援事業に資する課題

- ① 小規模事業者と地域経済環境の実態把握が不十分である。
- ② 小規模事業者に対して、個別に事業計画策定（経営革新計画を含む）の必要性を認識させること、さらに創業や事業承継支援における支援策が不十分である。
- ③ 小規模事業者の新たな需要の開拓、販路開拓支援が不十分である。

II. 地域経済の活性化に資する取組み

- ④ 御坊市の観光資源（寺内町など）を有効活用することにより、観光客を取り込むことが最大の課題である。
- ⑤ 小規模事業者と地域コミュニティが一体化したイベントを継続的に実施することで、地域を活性化させる必要がある。

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組みに資する課題

- ⑥ 小規模事業者の多様化するニーズに対して、職員の資質向上対策について、更なる支援力の向上が望まれる。
- ⑦ 各支援機関との連携により、小規模事業者が抱える問題、悩み解決に向けて積極的に支援する仕組みを構築していく必要がある。

4. 課題解決に向けての方針

御坊市は、平成23年度（2010年）に策定された、「第4次御坊市総合計画」（10年計画）には、本市の将来像を「人と自然と産業が調和し、まちが輝き笑顔あふれる元気な御坊」と定めている。特に産業振興の方針は、「賑わいと豊かさを創りだすまちを築いていく」としている。

御坊商工会議所としても、この方針を軸にし、上記の現状と課題を踏まえて、和歌山県や御坊市、金融機関、各支援機関との連携を強化し、小規模事業者の持続的発展と中心市街地に賑わいを取り戻すための新規創業をサポートすべく、伴走型の個社支援を積極的に展開していく。

【数値目標】

種類	内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業(持続化)計画策定支援	策定件数	9	14	28	28	30	30
経営革新計画策定支援	計画策定者数	0	2	3	4	4	4
	承認件数	0	2	3	4	4	4
創業計画策定支援件数		1	4	5	8	8	8
創業支援者数		1	4	5	8	8	8

※ その他の定量目標は（2）経営発達支援事業の内容に記載

また、地域経済の活性化に資する取組みについては、御坊市や地域コミュニティと連携して、「寺内町」などの観光資源を有効活用して、観光客を呼び込むための具体的施策を検討し、その検討策を実行に移していく。

今年度で7回目を迎えた「ごぼう商工祭」を継続的に開催し、参加事業者が地域コミュニティと連携することにより、多くの人に地元事業者の魅力を再認識してもらい、地元での消費を促進させることを目標とする。

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組みについては、和歌山県や御坊市及び各支援機関との連携により、多岐にわたり専門的になっている経営課題に対応するための支援体制を構築する。さらに支援ノウハウや地域の状況・情報等を共有することで、小規模事業者を地域ぐるみで面的に支援・育成していくことを目指す。

さらに今後、職員の資質向上を図るため、研修会等での学習内容や先輩指導員の支援ノウハウを全職員で情報共有を行うことで、全職員のレベルアップ、底上げを図る。

営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

(平成27年 9月 1日～平成32年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向の調査【指針③】

(現状)

- ・小規模事業者の商圈範囲や人口動態等、地域の全体像を分析した情報提供ができていなかった(ぼんやりとした数字でしか把握できていなかった)。
- ・当商工会議所では、巡回・窓口相談に当り、事業所の声を拾う作業を個別で対応しており、職員内で共有するまでには至っていなかった。また、得られた情報も、一部限られた事業者に対しての情報提供にとどまっていた。

(目標)

- ・小規模事業者が持続的発展をするために必要な情報を小規模事業者に提供する。
- ・事業計画を策定するうえで、基本的な情報を整理する。

(事業内容①)

統計データ(御坊市近隣の市町村等商圈範囲)や業務月報(ハローワーク)、和歌山社会経済研究所が実施している県内の景気動向調査などのデータを収集・分析する。得た情報を小規模事業者に対して分かり易く提供する。

種類	連携先	特徴	活用方法	提供方法
統計データ	御坊市	御坊市の詳細データ	人口・世帯数など住環境の実態を把握	個別相談 HP・窓口
指標から見た和歌山県の姿	和歌山県	和歌山県・各市町村の指標をHPで掲載	人口・産業・居住環境などの地域特性を把握	個別相談 HP・窓口
業務月報	ハローワーク	労働情報	有効求人率等による、景気状況の把握	個別相談
経済季報	(株)紀陽銀行	各調査機関の経済指標等	日本経済、和歌山県経済の大枠を把握	個別相談
商工会議所LOBO調査(早期景気観測)	日本商工会議所	全国約3,000事業所の各項目の集計結果	直近における業種別地域別の景気動向の把握	個別相談 HP・窓口

(事業内容②)

地区や業種を考慮して、小規模企業振興委員を8名委嘱。経営指導員と地域の様々な情報交換を行う。

(手段)

- ・収集すべき情報、その入手先を特定して、情報収集リストを作成し、職員間で共有する。
- ・得られた情報を分析して、小規模事業者に分かり易く事業計画策定時に活用できるよう整理する。
- ・3ヵ月に1回小規模企業振興委員と経営指導員が委員会を開き、業種毎や地区毎の状況や地域の実態など生きた情報を共有することで、より深く地域の実情を把握する。

(活用方法)

- ・小規模事業者が地域内外の経済動向(外部環境)を把握することで、経営分析を行う際の参考資料とする。

- ・巡回指導などの際に対話の切り口として、情報提供をすることで、小規模事業者が相談しやすい雰囲気を作り出すことができ、悩みや本音をスムーズに聞くことができる。
- ・収集した情報は、小規模事業者のニーズに合わせて情報提供を行うとともに、会報やHPに掲載して、広く情報提供を行う。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状)

従来の相談業務では、事業所から依頼を受けた情報提供や相談のあった先に対する経営分析（E x 資金繰りの円滑化や税務相談など）等、受動的な対応が中心となっており、個別支援においては、経営指導員から積極的に経営分析を働きかけていくことは少なかった。

(目標)

- ・今後は、経営指導員が小規模事業者に対して、巡回訪問や窓口相談により、積極的に経営分析を働きかけていく。
- ・小規模事業者が持っている経営資源（強み）や財務内容を分析することで、現在の立ち位置を気付かせ、効率的で実現可能な事業計画策定に繋げていく。

(事業内容)

- ・巡回訪問や窓口相談はもとより、各種セミナーを開催して、経営分析を行う事業者の掘り起こしを行う。
- ・下記の3つの手段を柱とした、経営分析を各支援機関と連携しながら実施する。
 - ①小規模事業者の現在のB/S・P/Lから見た、数字による「経営状態の把握」や過去との比較を行う。さらに数字に表現できない「事業所の強み」を調査する。
 - ②利益減少、余剰経費、借入金過多など小規模事業者の「経営課題の抽出・明確化」を行う。
 - ③経営分析による現状把握から抽出された経営課題には、経営指導員が小規模事業者と一緒に考えて、課題解決に向けた支援を継続的に行う。

(活用方法)

- ・経営分析の結果を踏まえ、経営者に自分の置かれた現状を把握してもらうことで、今後の事業の取組みに対しての方針を検討するたたき台とする（事業計画策定）。また、数字では表現できない事業所の経営資源・強み（商品、サービス開発及び販売力や技術力、世間の評判、従業員の資質や経営者の経営に取り組む姿勢など）を発掘し、活用することで、潜在的な需要を掘り起こすための資料とする。
- ・経営指導員は、きめ細かな対応をすることより、小規模事業者との信頼関係を構築することができる。
- ・巡回・窓口で支援した事業所のデータを当商工会議所のデータベース（TOAS）に詳細に記載することで、今後の支援活動に役立てるとともに職員間で情報共有を図る。

【数値目標】

種 類	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回・窓口指導件数（延べ）	2,900	1,500	3,100	3,200	3,200	3,200
セミナー開催件数	2	2	4	4	4	4
上記セミナー参加者数	50	50	100	100	100	100
経営状況の分析件数	10	20	30	40	40	40

※ 平成27年度は、9月1日から事業を開催

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状)

金融相談や補助金申請における事業計画策定が多く、巡回訪問などで、事業計画の重要性を説明したりするなど、積極的に推進することは少なかった。

(目標)

- ①小規模事業者は、大型店と比較して、経営資源（ヒト・モノ・カネ・設備・情報など）に限りがある。この限りある経営資源をフル活用するため、事業計画策定の必要性を説明し、小規模事業者と一緒に事業計画策定に積極的に関与することで、事業計画を策定する事業所を増やしていくことを目標とする。

(事業内容①)

事業計画策定支援については、経営分析【指針①】の結果を叩き台にして、小規模事業者のニーズに合致した、事業計画の策定支援を下記のメニューで行う。

①事業（持続化）計画の策定支援

地域の経済動向を加味しつつ、新たな需要の発掘や隠れた魅力、強みなどを活かして、事業の持続的発展を図るための事業計画策定を支援。

②経営革新計画策定支援

和歌山県の認定を受けることで、新たな取組みにより、経営の向上を図りたい小規模事業者を対象とした事業計画策定支援。

③経営改善計画書策定支援

金融機関のリスクや債務者区分に係る事業計画。経営指導員が橋渡しを行い、小規模事業者、金融機関と十分に協議し長期的なビジョンを持って、事業の改善に向けた経営改善計画書の策定支援を行う。

【事業計画策定支援メニュー】

事業計画策定支援	期間	支援対象事業者	特徴	主な連携先
事業（持続化）計画	3～5年	経営の安定、見直しを図りたい	現状分析から経営資源を掘り起し、事業の持続化に向けた事業計画	専門家派遣 よろず支援
経営革新計画	3～5年	新たな取組みを始めたい	新たな取組みで県の認定を受け、更なる成果を得るための事業計画	和歌山県
経営改善計画	5～10年	借入の返済額を何とかしたい	金融機関に条件変更などに応じてもらうための経営改善計画	金融機関

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(目標)

策定した事業計画を成功へと導くため、各支援機関と連携しながら、事業計画の実施支援を継続的にサポートして、小規模事業者の持続的発展に寄与する。

(手段)

- ① 計画策定後、経営指導員が事業所を訪問して、進捗状況を現場で確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。(年間4回)。
- ② 当初の計画から下振れすることが予想される場合には、すみやかに計画の見直し・再検討を行い、高度な課題に対しては、専門家（エキスパートバンク・和歌山県よろず支援など）を交えて検討する。
- ③ 計画を実施するに当り、資金確保の必要性がある場合は、「マル経融資（経営改善貸付）」に加えて、新設される「小規模事業者経営発達支援融資制度」、さらに県の融資制度や各金融機関の貸付制度を活用しながら、小規模事業者のニーズに合致した、資金繰りを指導する。

(成功事例の公表について)

事業計画策定及び実施の有益な情報は「事業計画策定支援による成功事例」として、情報の出せる範囲で当所会報やHPで公表を行う。「事業計画策定」の重要性・必要性を広く地域内に浸透させることで、成功事例に引っ張られる形で、「次は俺の番だ」とやる気のある小規模事業者が、芋づる式に現れるような情報発信を継続していく。

【数値目標】 (事業計画策定支援に関すること及び事業計画策定後の実施支援に関すること)

	内 容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業(持続化)計画策定 件数	計画策定件数	15	10	25	30	30	30
	実施支援件数	15	10	25	30	30	30
経営革新計画策定件数	計画策定件数	0	2	3	3	5	5
	実施支援件数	0	2	3	3	5	5
経営改善計画策定件数	計画策定件数	2	1	3	3	3	3
	実施支援件数	2	1	3	3	3	3

※ 平成27年度は、9月1日から事業を開催

創業・第2創業支援事業【指針②】

(目標)

今回、新たに「創業支援プロジェクト」を実施。創業予定者のニーズに対応した環境整備を整えることで、各支援機関の強みを活かした、創業支援を実施する。

また、当商工会議所及び御坊市のHP会報等にも掲載して、広く広報活動を行い創業予定者の目に留まるように工夫していく。

創業支援プロジェクトを通じて創業予定者に対し、創業計画作成のための指導・助言を行う。さらに実施支援に向けたフォローアップを積極的に展開することで、成功事例を増やし、地域に創業支援を浸透させるとともに、1人でも多くの創業者を誕生させ、地域経済を元気にする。

(事業内容)

- ① 御坊市と連携して、創業希望者の掘り起こしを行う。また、創業希望者に対して知識の向上を図り、創業計画策定の支援を行うことにより、創業支援を行う。
- ② 創業後は、経営指導員による個別のフォローアップを4ヵ月に1度実施して進捗状況を確認する。特に創業希望者や創業間もない事業者の経営力強化資金を必要とする場合は日本政策金融公庫などと連携して、重点的に行うほか、専門性の高い支援が必要な場合は、専門家を派遣するなど、継続的に支援を行う。
- ③ 商店街からは、空き店舗情報を提供。和歌山工業高等専門学校には、商品開発や性能テストへの協力を依頼するなど、地域全体で創業者を支援する。

【数値目標】

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
創業支援者数	2件	5件	10件	15件	15件	15件
創業者数	2件	3件	3件	5件	5件	5件
創業者フォローアップ件数	2件	3件	5件	5件	5件	5件
創業計画策定支援件数	1件	2件	4件	4件	5件	5件

※ 平成27年度は、9月1日から事業を開催

事業承継支援【指針②】

(目標)

事業承継を円滑に進めることで、事業の持続化を推進する。

(現状)

- ・後継者に対して、事業承継の大切さを理解させる「場」を提供することがなかった。
- ・経営指導員等が、事業承継について事業主（親）とは話をしても、後継者（子）と事業承継について話をする機会が少なかった。
- ・後継者に対して、事業主として身に着けるべき能力を指導する機会がなかった。

(ターゲット)

御坊市内の小規模事業者の後継者の方々

(事業内容)

今回新たな試みとして、「**事業承継応援事業**」を開催する。具体的には、後継者を対象に税務、財務等の知識はもちろん、経営者としての心構えを説くセミナーを経営指導員等が講師となり、年間1回開催する。小規模事業者の後継者は、未だにサラリーマン（専従者）の感覚で仕事をしている場合が多く、売上や利益、支払いなどを意識して、商売をする感覚が身につけていない場合が多い。さらに事業承継に成功した事例、失敗した事例を若手経営者に経験談として語ってもらうことで、近い将来経営者になるための自覚を促す。

また、参加者の中で、近い将来事業承継をする後継者や事業承継に不安を感じている者をピックアップして、経営指導員が積極的に支援する（トップに立つことの不安、本当に自分はやっつけていけるのか？と言った相談にのる）。

(効果)

経営者に必要な知識を後継者に習得させることで、トップに立つことへの不安が取り除かれ、スムーズな事業承継が可能となり、事業の持続化に繋がる。

【数値目標】

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事業承継指導件数	1名	2名	5名	5名	5名	5名
年度内事業承継者数	1名	1名	2名	2名	3名	3名
事業承継セミナー	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
事業承継セミナー参加者数	未実施	10名	10名	10名	10名	10名

※ 平成27年度は、9月1日から事業を開催

- ・日本商工会議所 ・全国各地の商工会議所会報記事
- ・近畿経済産業局メールマガジン ・日経ビジネス ・日経MJ ・日経テレコンPOS
- ・地域内のトレンド（地方紙など）の情報や書籍・インターネットなど

（効果）

小規模事業者と経営指導員が共に需要動向について継続的に情報収集・分析を行うことで、今後小規模事業者が自身で需要を見据えた事業計画の策定ができるようになる。

また、需要動向の分析により蓄積された情報は、創業者や事業計画策定希望者などの基礎資料として活用することができ、さらに経営指導員の需要を見据えた支援力の強化に繋がる。

【数値目標】

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
アンケートカード実施件数	未実施	2件	3件	5件	5件	5件
トレンド情報提供件数	未実施	3件	5件	7件	10件	10件

※ 平成27年度は、9月1日から事業を開催

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

（現状）

販路開拓支援として、一店逸品運動（平成27年3月末で終了）など面的な支援は実施していたが、個別対応における、目に見える形（数値目標）で販路拡大の支援実績が少なかった。今まで当商工会議所が先頭に立って、展示会への参加及び出展など、都市部に売り込みをかけるようなことをすることがなかった。

（目標）

小規模事業者の商品・サービス、保有する技術等を広く周知して、新たな需要の開拓を積極的に支援することで、個店の売上・利益のアップを図ることを目標とする。

（事業内容）

	内容	効果	連携先
展示会等出展 応援事業 （情報提供並び に出展サポート）	業種に応じた展示会等の情報提供及び参加を斡旋する 事前の準備から、当日は同行して出展を支援する	販路開拓に繋がる様々な展示会があることを意識づけ、参加を促進する 一貫したサポートにより、販路開拓に結び付ける。	・和歌山県 ・わかやま産業振興財団 ・和歌山よろず支援
ビジネスプロモーション事業	地域ローカル新聞社等へ商工会議所が窓口となり、商品サービス等を掲載してもらう。さらに当所の会報やHPへも掲載	マスメディアを通じて告知することで、問い合わせや、注文、取引開始など新たな販路開拓に繋がる	・日高新報社 ・紀州新聞社 ・ツー・ワン紀州 ・ジングル
スマートフォンユーザー囲い込み事業	スマートフォンユーザーに対して、アプローチするため、効果的な自社HP作成及びリニューアルを支援する	自社HPへ誘導することで、スマホで簡単に事業内容や商品を多数の方が閲覧できるので、販路開拓に繋がる	・和歌山よろず支援 ・エキスパートバンク（専門家派遣）
地域イベント出店応援事業	ごぼう商工祭やロボットフェスティバルなど地元イベントの情報提供及び出店を斡旋する	多くの人に地元事業者の魅力を再認識させ、地元での消費を促進させることで、新たな販路開拓に繋げる	・御坊市



ごぼう商工祭 出店風景

今月の隠れたデザインからプリントまでお任せください!!
IPPIN オリジナルTシャツ・キャップ
 & ノベルティグッズ

★字割★
★クラス割★
も取ります

お好みのデザインをプリントできる優れもの—
オリジナルTシャツ・キャップ
 キャップ・クラスTシャツ・応援Tシャツ・ポロシャツ
 スタッフユニフォーム・スタッフジャンパーなど色々な
 商品をご用意しております。(1着からの作成もOK!)

Tシャツもお買い上げの方に
 もれなくTシャツと同じデザインの
 ストラップもプレゼント!

ノベルティグッズ
 トートバッグ・マウスパット・クッション・リスト
 バンド・タペストリー・時計・タオル・傘・ドリン
 クホルダーなど! お客様の職種・アイデアに合わせて
 色々なノベルティグッズを作成いたします。販売促
 進ツールにいかがですか? (1個からの作成もOK!)

ビジネスプロモーション事業 イメージ画像

【数値目標】

	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
展示会・商談会幹旋件数	3件	3件	5件	7件	10件	12件
展示会・商談会のフォロー件数	3件	3件	5件	7件	10件	12件
ビジネスプロモーション支援件数	未実施	5件	7件	9件	12件	12件
自社HP作成及びリニューアル支援件数	1件	2件	3件	5件	5件	7件
地域イベント出店者数	30件	40件	50件	50件	70件	70件

※ 平成27年度は、9月1日から事業を開始

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

1. 地域活性化・観光推進委員会

当商工会議所が中心となり、御坊市及び日高振興局、市議員や寺内町付近のコミュニティのトップ、アドバイザーに鈴木裕範和歌山大学客員教授をお招きして、2カ月に1回地域の活性化に向けた取り組みを検討する委員会を開催。検討した成果をプレスリリースするとともに、地元自治体や地域のコミュニティへ継続的に働きかけることにより、地域を活性化させる。

(事業内容①)

百年企業ブランド化計画 (案)

御坊市は、寺内町として栄えていた経緯があり、現在も日高別院(浄土真宗本願寺派)を中心にして古い建物が点在している。この寺内町には、醤油や味噌を製造する事業所が存在する。この中には、開業から百年以上続く老舗のお店も多い。今後、百年続く事業所を調査して、データベース化し、百年企業として、地域内外にPRすることで、百年企業のブランド化を図る。これにより、寺内町の認知度アップや百年企業見学会などによる観光客の誘致など地域に賑わいをもたらす施策の1つとする。



寺内町の風景

(事業内容②)

寺内町カフェイベントの開催 (案)

寺内町にある酒蔵倉庫内で、小規模のイベントを3カ月に1回定期的で開催して、寺内町の知名度アップ及び参加事業者の商品、サービスのPRの場を提供する。

具体的には、ネイルアートやエステなど女子力が高まるコーナーや今年新たにデビューした、地酒「日高桜」の試飲コーナー、さらにカフェテラスを設けるなどして、気軽に立ち寄れるイベントを開催する。広報活動は、フェイスブックやツイッターなどを通じて、出店者や参加者に口コミでPRしていく。

このイベントで、地域内外の人に寺内町へ足を運んでもらい、出店者とお客様の距離を近づけ、販路開拓に繋げる狙いがある。

(事業内容③)

フォトロゲイニングINごぼうの開催(11月22日(日)開催予定)

※フォトロゲイニングとは、地図をもとに、時間内に広範囲に散らばったチェックポイントを制限時間内に回り、得点を集めるスポーツ。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでは見本と同じ写真を撮影する。チェックポイントに設定された数字がそのまま得点となり、より合計点の高いチームが上位となり、日本各地で行われている。

今回新たに、御坊市及び周辺地域を巻き込んだ、フォトロゲイニング大会を開催する。参加者はあらかじめ、チェックポイントに指定した、観光スポットや地元商店、神社、仏閣などを回りながら、この地域の魅力に触れてもらい、イベントを楽しんでもらうことで観光客の誘致に繋げたい。日本各地でこのイベントが開催されており、和歌山県内での開催は初めてで、今回、県外からも多数の参加者が見込まれる。

また、イベント開催ごとに、チェックポイントを変更することで、参加者には、新たな観光スポットなどを提供することができる。このイベントを継続的に開催することで、リピーターを育て、プライベートでもこの地域を訪れてもらうような、観光客誘致に繋がるイベントに育てていきたい。



フォトロゲイニング イメージ図

2. 地域に賑わいを創出するためのイベント

①「ごぼう商工祭」の開催

今年で7回目を迎える、寺内町をテーマに開催する当商工会議所最大のイベント。このイベントを継続的に開催して、出店する事業所の商品・サービスなどを地域内外の人にPRすることで、認知度向上、売上アップにつなげる。今後は実行委員会において、地域外のお客を呼び込む仕組みを検討していくことで、事業所の新たな販路開拓をサポートしていく。

また、地元の高校生を積極的に実行委員会やイベントへ参加させる（企画・運営から）ことで、大人との交流を深め、将来、地元に戻って来る若者を増やす狙いがある。



人力車でのパレード

【数値目標】

ごぼう商工祭	現 状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
来場者数	8,000人	8,300人	8,400人	8,800人	9,000人	10,000人

②「きのくにロボットフェスティバル」の開催

御坊商工会議所、和歌山工業高等専門学校、和歌山県、御坊市とともに、和歌山県内外の小、中、高校生を対象にした、ロボットコンテストを開催している。地域の青少年のものづくりに対する理解を深め、日本のものづくりの発展と人材育成に貢献すべく、継続的に開催している。

イベントには、国内の有名メーカーや中国・韓国など海外からもゲストを招き、最先端の技術を駆使したロボットのデモンストレーションを披露している。参加者だけでなく、来場者にもものづくりに対する興味を持ってもらうことができる。

このイベントがきっかけで、ものづくりに興味を持つ若者が将来、御坊市に戻り、地元産業の発展に貢献する。



ロボコン競技

【数値目標】

きのくにロボットフェスティバル	現 状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
来場者数	5,000人	6,000人	6,500人	7,000人	8,000人	8,000人

3. 地元企業応援プロジェクト

(現状)

地元には、こんな素晴らしい企業が存在するという効果的なPR活動ができていない(地元の人でさえ知らない企業がたくさんある)。

企業合同面談会は、毎年8月14日に開催しており、地元企業及び求職者(高校生を除く)との出会いの場を提供している。しかし、年々求職者が減少傾向にあり、このままでは、地元企業の人材の確保が難しくなる恐れがある。

(目標)

小規模事業者の人材確保のため、地元企業を内外に効果的にPRしていく。また求職者が集まる仕組みを構築することで、若者の地元企業への就職斡旋を間接的にフォローする。

◎「地元企業研究会(仮称)」の発足

今回、新たな試みとして、地元企業が人材確保のために集まり、地元で求職者を増やす施策や効果的なPR活動などを検討する「場」を持つ。

1つの事業所で考え行動するのではなく、多くの事業所が集まり、団体で行動することで、効果的なPR活動を展開することができる。さらに地元企業が人材確保のための施策や悩みなどの情報共有をすることができ、次の手を同じ目線で検討することができる。

(事業内容)

事業名称	対象	事業内容
地元企業を巡るバスツアー	中学生・高校生の保護者	事業所を訪問し、地元の企業を知ってもらう。将来、都市部に進学した子供が地元就職を希望した場合、保護者が地元企業のことを子供に伝えてPRする狙いがある。
出前授業INごぼう	中学生・高校生	各学校に出向いて、事業所の概要や製品の製造、働いている従業員など様々な視点からPR活動をする。
求職者向けの地元企業情報サイト	地元就職希望者	地元企業の情報サイトを作成して、インターネット上に掲載することで、地元就職を希望する求職者が容易に情報をキャッチできる仕組みを作る。
企業合同面談会 (日高地方Uターンフェア)	地元就職希望者	地元企業と求職者との出会いの場を提供することにより、地元就職を定着させる

※ 上記の地元企業応援プロジェクトを継続して実施することにより、求職者に地元の企業が次第に認知されて、地元企業で働こうとする人が増加する。地域の少子高齢化対策としても一定の効果があると考えられる。これらの効果の数値目標として、「日高地方Uターンフェア」を指針とする。

【数値目標】

日高地方Uターンフェア	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
求職者数	60名	60名	65名	70名	70名	75名
採用決定(内定)者数	11名	12名	14名	15名	15名	17名

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

1) 日本政策金融公庫田辺支店との関係

日本政策金融公庫とは、年1回開催されるマル経連絡協議会（日本政策金融公庫田辺支店主催の懇談会）、田辺支店担当者が当商工会議所を借入申込者の面接会場に利用するなど密接な関係にあり、定期的に情報交換をしている。さらに小規模事業者に対して、普通貸付やマル経などの金融相談を素早く、綿密に情報交換しながら対応している。

2) 市内金融機関との関係

(現状)

御坊市内には、紀陽銀行・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・紀州農業協同組合があり、特に商売人と関わり合いの深い金融機関は、紀陽銀行・きのくに信用金庫である。今後は、他の金融機関とも積極的に連携し、支援ノウハウ等の情報交換を実施する。

特に当商工会議所では、現在、専務理事がきのくに信用金庫出身で事務局長が紀陽銀行出身であり、この2行とは密接な関係にあり、定期的に情報交換の場を持っている。このことが、当商工会議所の強みでもある。

3) エキスパートバンク及びわかやま産業振興財団（企業カルテ）の活用

エキスパートバンク（専門家派遣）を積極的に活用することで、小規模事業者の新たな需要の開拓など課題解決に向けた支援をすることができる。さらにわかやま産業振興財団に企業カルテ（経営指導員が作成支援）を提出することで、従来1回の専門家派遣を年間3回（無料）まで活用することができ、経営指導員と共に、より内容の濃い伴走型の支援をすることができる。

また今後、わかやま産業振興財団とは、3カ月に1回、小規模事業者の持続的発展・販路拡大（展示会等）に向けた、施策や支援ノウハウなどの情報交換の場を持ち、情報の共有化を図る。

4) 「和歌山県よろず支援拠点」の活用

1ヶ月に2回（第2、第4木曜日）日高振興局で、定期的に出張相談会が開催される。この相談会へ小規模事業者と同行することで、分析した事業所の現状をより細かく丁寧に説明することができる。結果、現状の課題克服に対して、カユイところに手が届く、的確なアドバイスを受けることができる。さらに専門家のアドバイスを経営指導員も聞くことで、資質向上の効果もある。

5) 和歌山工業高等専門学校との関係

1年に数回、産官学技術交流会を開催して、地元企業と和歌山高専、及び当商工会議所との情報交換の場を持っている。今後は、小規模事業者の商品開発や性能テストなどで連携を強化することで、積極的に和歌山高専を活用していく。

6) 日高経営指導員等協議会の開催

当商工会議所、日高郡内の商工会の経営指導員等が一堂に会して、事業計画策定などの資質向上の研修会を定期的に開催している。今後は、情報交換の時間を設けて、支援ノウハウ、支援の現状などについて、意見を交わす（情報共有を行う）。

小規模事業者は、近隣の町も商圈範囲となっているので、この協議会により域外の町における需要動向やトレンドなど最新情報を仕入れることができ、今後の支援に役立てることができる。

さらに、各地の優れた取組みや、がんばっている商店の事例紹介を行い、良い事例を当地域へフィードバックする。

7) 和歌山県商工会議所経営指導員協議会の開催

和歌山県内の商工会議所経営指導員等が一堂に会して、資質向上の研修会等を開催している。

売上アップに繋がった、新たな需要開拓に繋がった事例紹介などの情報交換の場を新たに設ける。和歌山県内における取組事例を話し合うことで、当地域へフィードバックする。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- ①和歌山県商工会議所連合会や中小機構等の主催する研修に職員が年間1回以上参加することで、経営分析の手法や経営計画作成といった支援能力の向上を図る。また、研修参加者に対して、研修内容を全職員に浸透させる場を設け、職員の支援スキルの底上げと共有化を図る。
- ②専門家を派遣する場合には、職員も同行し、支援スキルを実際に目で見て体験する。さらに当商工会議所主催の講習会、セミナーに参加することで、資質の向上に繋げる。
- ③1つの案件にチームで取組み、人脈やネットワーク、技術など職員同士がお互いのノウハウ共有に努めることで組織力を高め、質の高い支援に結び付けていく。また、経営支援の成果や課題を「業務日報」にまとめ、毎朝のミーティングにより全職員で共有し、支援能力の向上を図る。
- ④若手職員の支援ノウハウの習得には、日高経営指導員等協議会が開催する、経営計画策定等の支援力向上研修の受講、また巡回訪問や個別相談業務において、ベテラン職員とペアで小規模事業者を支援することで、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTを基本とした支援能力の向上に努める。

3. 事業の評価見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業を適正に遂行するために、毎年4月に以下のとおり事業の評価、検証を行い、見直しを実施するPDCAサイクルの構築を図る。

【事業の評価】

- ①税理士や学識経験者等の有識者、和歌山県、御坊市、金融機関、当商工会議所職員による、事業検討委員会を設置し、事業の実施状況、成果の評価・検証を行うことで、見直し案の提示を行う。
検討委員会は、相談所所長からの業績報告を受ける形で実施。また、個別案件に対しては、経営指導員が説明する。この場合、成功事例だけでなく、上手くいかなかった事例も取り上げることで、次年度以降の取組みに反映させていく。
- ②事業の成果・検証・見直しその結果を反映させた、事業計画については、常議員会へ毎年1回報告し、承認を受けた上で、次年度の事業に反映・実行する。
- ③事業の成果・検証・見直しの結果を御坊商工会議所のホームページに事業計画期間中公表し、また当所窓口において常に閲覧できるよう公表を行う。
- ④見直し案により、更なる効果、成果を求め計画を遂行する。

以下のメンバー（案）と共に、事業の実施状況、成果の評価・見直しの方針などを行う。

- ・外部有識者 : 税理士1名、学識経験者1名
- ・内部有識者 : 中小企業診断士1名、和歌山県日高振興局担当課長1名、
御坊市産業建設部商工振興課長1名、市内金融機関の支店長、各1名
- ・当商工会議所 : 専務理事1名、事務局長1名、相談所長1名

※ 外部有識者は、地域外の間人であり、本事業を客観的に捉え、検証・見直しにおけるアドバイスをすることができる。また、内部有識者、つまり域内在住者は、地域性を踏まえた視点から、小規模事業者のニーズを捉えた、検証・見直しのアドバイスをすることができる。この両方の意見を参考にして、本事業のPDCAサイクルを回すことで、小規模事業者の支援を活発化させる。

事業実施状況及び成果の評価・検証・見直しの役割

	事業の実施	事業成果の評価	事業の検証	見直し案策定/提示	事業成果検証結果見直し案等の承認	見直し案公表
商工会議所	◎					◎
事業評価委員会		◎	◎	◎		
常議員会					◎	

(別表2)

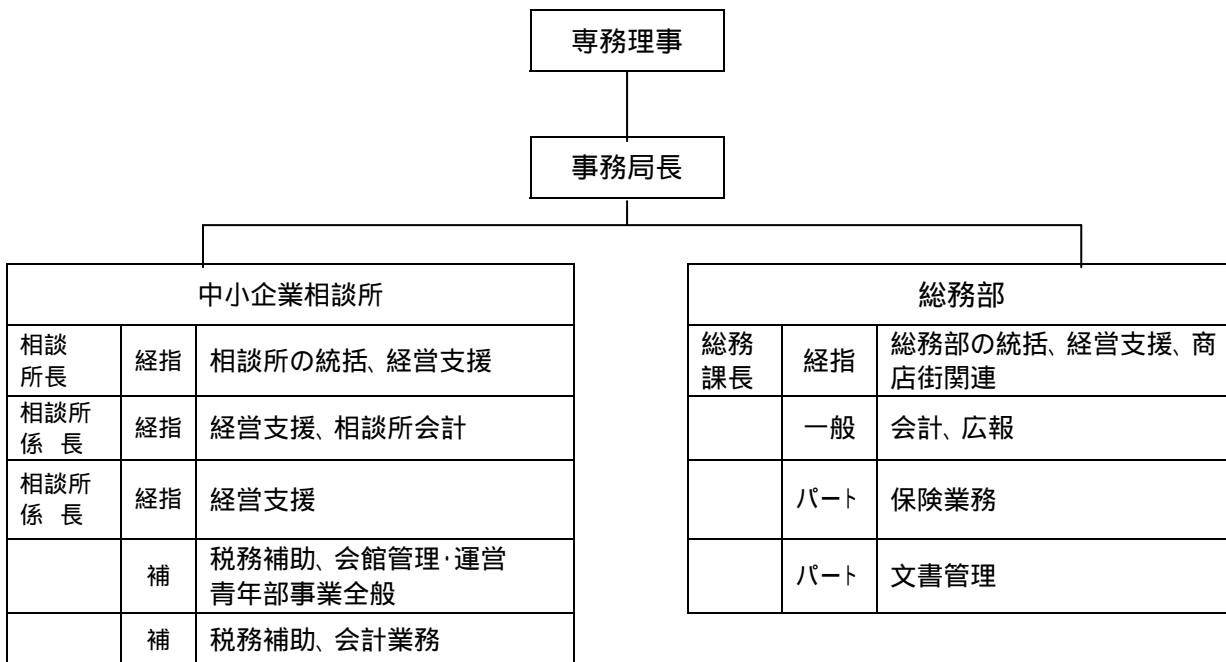
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(H27年9月現在)

(1) 組織体制

事務局組織図



(2) 実行体制

事業	事業内容	統括 責任者	主担 当者	担当者
経営発達支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の経済動向の調査 ・経営状況の分析に関すること ・事業計画策定支援に関すること ・事業計画策定後の実施支援に関すること ・需要動向調査に関すること ・新たな重要な開拓に寄与する事業に関すること 	相談所長	相談所 係長	経営指導員 2名 補助員 2名 一般職員 1名
地域経済の活 性化に資する 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化・観光推進委員会の開催 ・ごぼう商工祭・ロボットフェスティバルの開催 ・地元企業応援プロジェクト 	事務局長	一般 職員	経営指導員 4名 補助員 2名
支援力向上の ための取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各支援機関との連携・情報共有 ・職員研修の受講手配 	相談所長	相談所 係長	経営指導員 2名 補助員 2名 一般職員 1名
評価・見直し		専務理事		

(3) 連絡先

和歌山県御坊市菌 350-28

御坊商工会議所 中小企業相談所 佐藤浩知

電話番号 0738-22-1008 FAX番号 0738-23-1245

メールアドレス info@gobo-cci.or.jp HPアドレス <http://www.gobo-cci.or.jp>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度 (27年4月以降)	28年度	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500
中小企業相談所	46,500	46,500	46,500	46,500	46,500
地域振興費 (ブランド創出、 展開会等への参加 費など)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、事業委託金、会費、受益者負担金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 事業計画の策定支援に関すること及び事業計画策定後の実施支援に関すること (連携体制図①)</p> <ul style="list-style-type: none">・事業計画書の作成支援・専門家による助言・資金調達支援等・商品開発や性能テストへの協力 <p>◎創業・第二創業支援 (連携体制図②)</p> <ul style="list-style-type: none">・セミナーの開催・創業計画書の作成支援・専門家による助言・商店街の空き店舗情報の提供・資金調達支援等・商品開発や性能テストへの協力 <p>2. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>◎販路開拓応援事業 (連携体制図③)</p> <ul style="list-style-type: none">・展示会等の情報提供及び出展者の斡旋・販路開拓活動支援 <p>◎ビジネスプロモーション (連携体制図③)</p> <ul style="list-style-type: none">・地方紙等への掲載支援 <p>3. 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>◎地域活性化・観光推進委員会 (連携体制図④)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域活性化策の検討・実施及び情報共有 <p>◎ごぼう商工祭実行委員会 (連携体制図⑤)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域に賑わいをもたらすイベント <p>4. 他の支援機関と連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・地域ぐるみの支援体制構築。情報交換・情報共有 (連携体制図⑥)

連 携 者

	連携者	代表者氏名	住 所
自治体	和歌山県	県知事 仁坂 吉伸	和歌山市小松原1丁目1
	御坊市	市長 柏木 征夫	御坊市藪 350
金融機関	(株)紀陽銀行 御坊支店	支店長 朝本 悦宏	御坊市藪 378-3
	きのくに信用金庫 御坊営業部	部長 浦出 憲	御坊市御坊 148
	紀州農業協同組合	総務部長 津村 耕平	御坊市湯川町財部 668-1
	日本政策金融公庫 田辺支店	支店長 堀江 邦勇	田辺市高雄 1-11-27
支援機関	(公財)わかやま産業振興財団	理事長 島 正博	和歌山市本町 2 丁目 1
	和歌山県よろず支援拠点	コーディネーター 井上 禎	和歌山市本町 2 丁目 1
	和歌山工業高等専門学校	校 長 堀江 振一郎	御坊市名田町野島 77
	エキスパートバンク (専門家派遣)	和歌山商工会議所内	和歌山市西汀丁 36
	ミラサポ	中小企業庁	千代田区霞が関一丁目 3-1
地元紙	紀州新聞社	代表者 源地 温勇	御坊市島 172
	(株)日高新報社	代表取締役 津村 尚志	御坊市湯川町財部 706
	(株)ツー・ワン紀州	代表取締役 佐藤健治	御坊市湯川町財部 889
	(有)ジングル	代表取締役 角 幸彦	御坊市藪 350-13
商店街振興組合	御坊市商店街振興組合連合会	代表理事 坂井 和夫	御坊市藪 350-28 御坊商工会議所内
	御坊市本町商店街振興組合	代表理事 坂井 和夫	御坊市藪 272
	御坊市中町 1 丁目商店街振興組合	代表理事 柚瀬 清	御坊市御坊 145-2
	御坊市中町 3 丁目商店街振興組合	代表理事 内田 扶	御坊市藪 834
	御坊駅前商店街振興組合	代表理事 楠井 一好	御坊市湯川町小松原 410-1
	松原通商店街振興組合	代表理事 田口 秀雄	御坊市藪 510
高等学校	和歌山県立紀央館高等学校	校 長 兒玉 佳世子	御坊市湯川町小松原 43-1
	和歌山県立日高高等学校	校 長 上田 優人	御坊市島 45
	和歌山工業高等専門学校	校 長 堀江 振一郎	御坊市名田町野島 77

【寺内町周辺の地元自治会】

3つの地元自治会（東雲会・親睦会・中正会）

鈴木 裕範（和歌山大学経済学部 客員教授（元経済学部教授）） 和歌山市栄谷 930

【連携の必要性と効果】

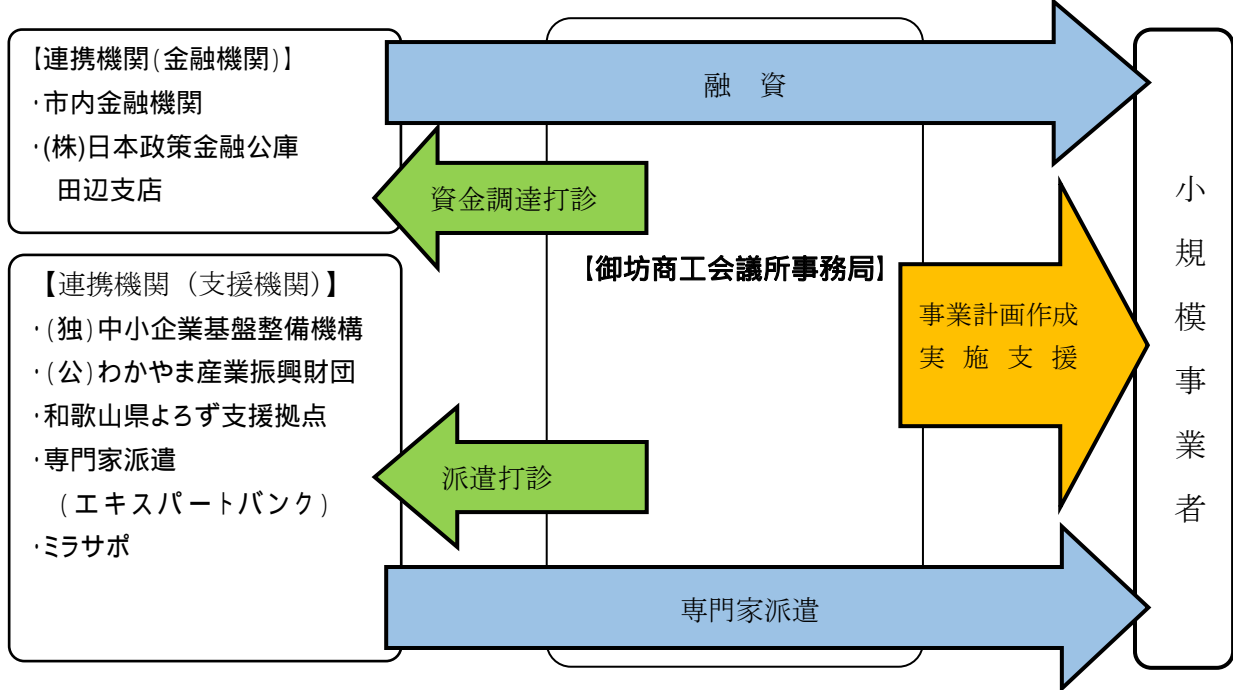
御坊商工会議所が、経営発達支援計画を実施するにあたり、公共機関、金融機関などの支援機関と連携することで、各支援機関の強みを活かしたサポートを効果的に実施することができる。

※ 各連携先の役割は、連携体系図に記載しています。

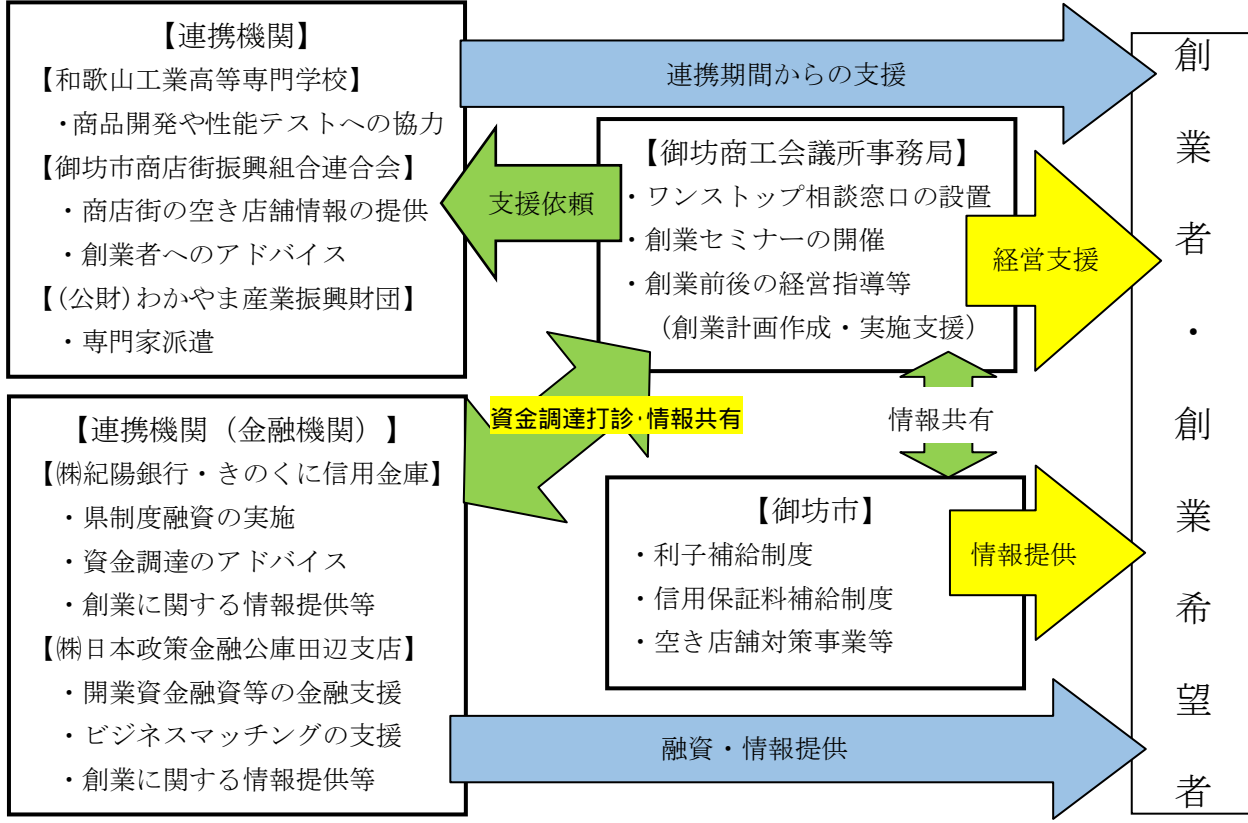
連携体制図及び役割

【事業ごとの連携体系図】

1. 事業計画の策定支援に関すること及び事業計画策定後の実施支援に関すること（連携体系図①）

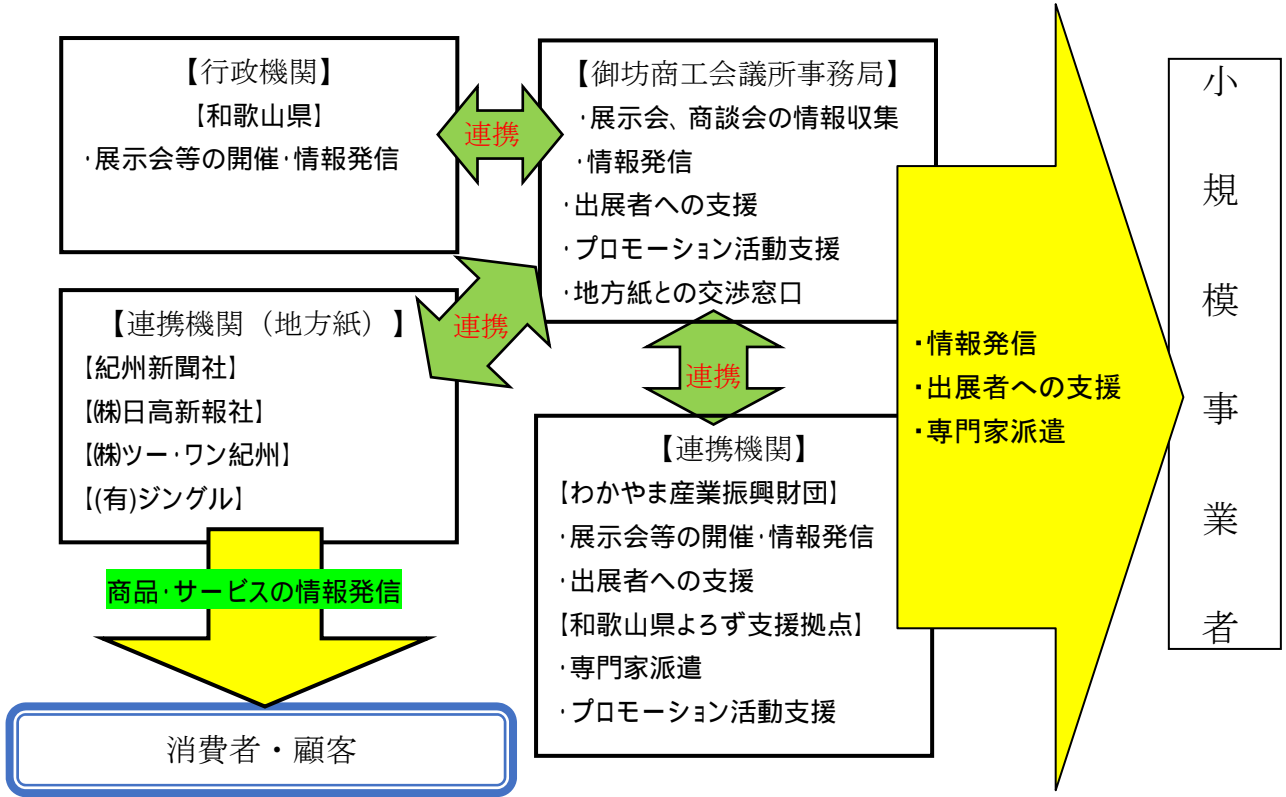


◎創業・第二創業支援（連携体制図②）

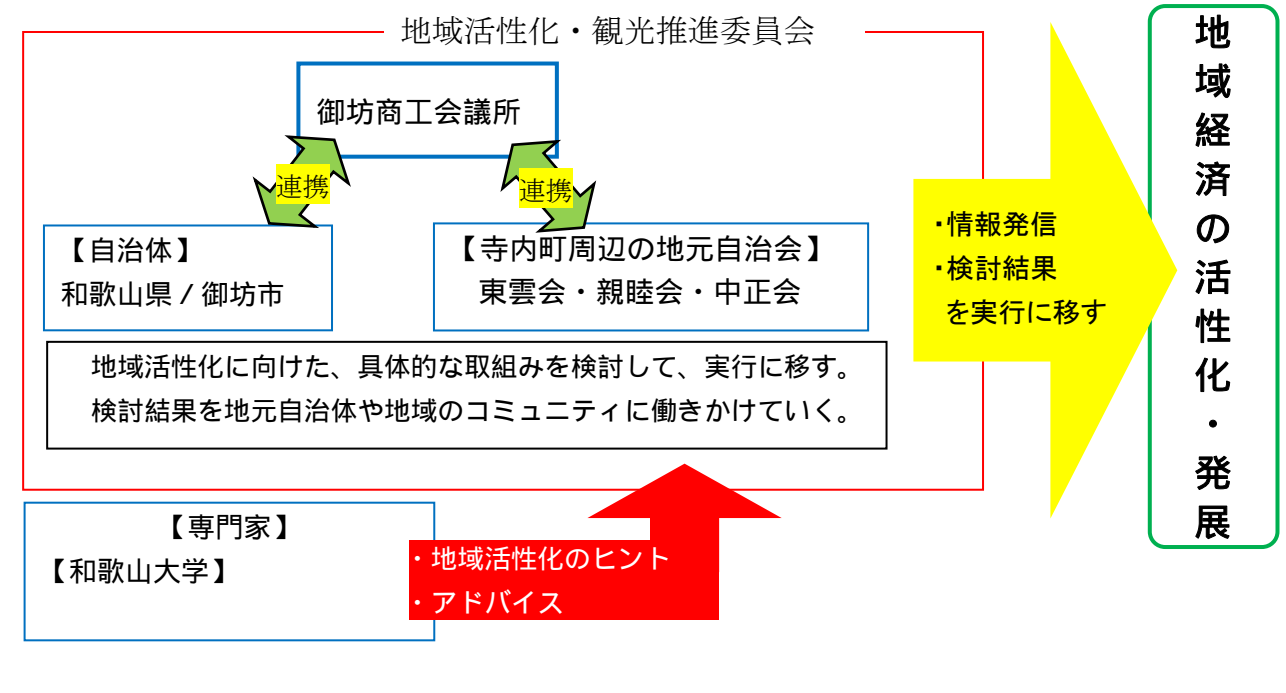


連携体制図及び役割

◎販路開拓応援事業 ◎ビジネスプロモーション (連携体制図③)



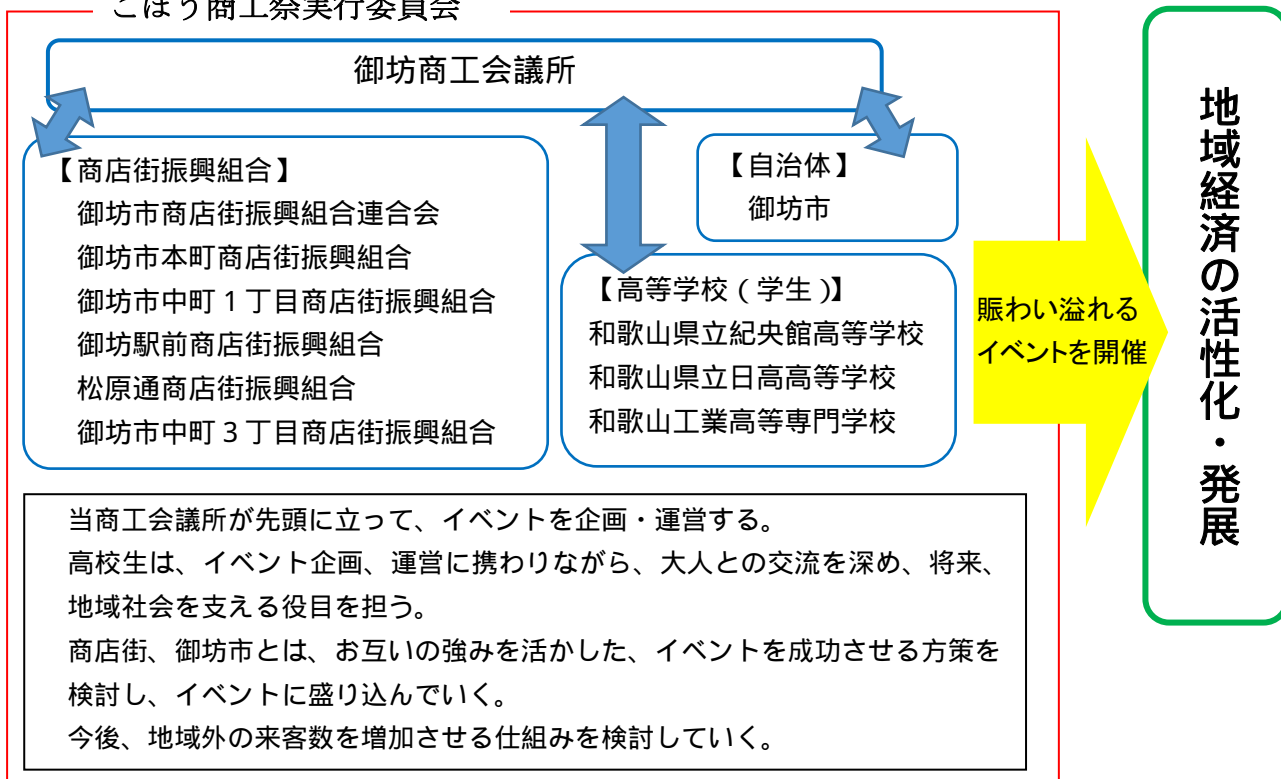
◎地域活性化・観光推進委員会 (連携体制図④)



連携体制図及び役割

◎ごぼう商工祭実行委員会（連携体制図⑤）

ごぼう商工祭実行委員会



◎地域ぐるみの支援体制構築。情報交換・情報共有（連携体制図⑥）

経営発達支援計画全体図

